

警報発令時の対応について

警報発令の場合

- ・台風接近等により、神戸市もしくは明石市に警報（高潮・波浪を除く）が発令された場合は、**臨時休館**とさせていただきます。

★留意事項

開館2時間前の時点で警報が発令されている場合、**臨時休館の旨**を緊急掲示板にてご連絡させていただきます。

- (例) 午前 7時警報発令 → 午前9時 ~ の臨時休館
午前11時警報継続 → 午後1時 ~ の臨時休館
午後 4時警報継続 → 午後6時 ~ の臨時休館

※なお、前日の時点で**警報発令**が予想される場合、前日の午後5時（最終）に**臨時休館の可否**を判断させていただきます。ご了承ください。